

## 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

## 1 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の取扱い

各市町の子ども・子育て支援事業計画については、子ども子育て支援法第60条に基づく「基本指針」において、各市町の「子ども・子育て会議」への報告・意見聴取を行い、その進捗状況を評価の上、毎年度公表することとしている。

## 2 平成29年度の進捗状況の概要について（詳細は別紙参照）

- 本市の支援事業計画に位置付けられた施策は、「妊婦に対する健康診査」や「幼児期の学校教育・保育」などの16施策で構成されている。

評 価	施策の名称
平成29年度の計画値以上に実施した施策	<b>【5 施策】</b> ・一時預かり事業（一般型） ・延長保育事業 ・幼児期の学校教育・保育（1号） ・幼児期の学校教育・保育（2号） ・幼児期の学校教育・保育（3号0歳）
平成29年度の計画値どおり実施した施策	<b>【9 施策】</b> ・妊婦に対する健康診査 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業（幼稚園型） ・子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業） ・子育て短期支援事業 ・病児保育事業
平成29年度の計画値を達成していない施策（※）	<b>【2 施策】</b> ・放課後児童健全育成事業 ・幼児期の学校教育・保育（3号1, 2歳）

（※） 計画値を達成していないものの、実際の利用ニーズに対応している。

- 計画に位置付けられた施策について、一部、平成29年度の計画値を達成していない施策があるものの、実際の利用ニーズには対応できたところであり、概ね計画を踏まえて実施することができた。
- 今後も適切に計画を推進していくとともに、2020年度を始期とする「第二次子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、2019年10月から予定されている「幼児教育・保育の無償化」などに伴う新たなニーズを捉えるため、今年度において未就学児の保護者を対象としたニーズ調査を実施する予定であり、次期計画期間における保育需要を適切に把握しながら、継続的な待機児童の解消に取り組んでいく。

## 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況

No.	事業・取組名	支援事業計画の記載内容(平成29年度)		平成29年度の実績値		達成率 (④/②)	評価・今後の方向性	所管課
		①量の見込み (ニーズ)	②確保方策 (受入枠)	③量 (実際の利用申込み等)	④確保方策 (実際の受入れ枠)			
1	妊婦に対する健康診査	・健康診査を受ける人数 4,464人 ・健康診査の実施回数 57,246回	【実施場所】 全国の医療機関 (病院,診療所,助産院) 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査,血液検査等	・健康診査を受けた人数 4,732人 ・健康診査の実施回数 56,314回	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・安心して妊娠期を過ごし,出産を迎えられるよう,妊娠中の異常の予防や早期発見・早期治療を促し,妊婦の健康管理を適正に行うとともに,平成29年10月から産婦健診を2回実施し,支援が必要な産婦を早期発見し,産後ケア,産後サポート事業などにつなげ,切れ目ない支援を実施した。 ・ニーズに必要な環境が整っており,今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 子ども家庭課
2	乳児家庭全戸訪問事業	事業を利用する人数 4,241人	【実施体制】 専門職24人 (助産師,看護師,保健師) 【実施機関】 市直営	事業を利用した人数 4,338人	【実施体制】 専門職26人 (助産師,看護師,保健師) 【実施機関】 市直営	100.0%	・出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため,全戸訪問による面接を実施した。 ・ニーズに必要な環境が整っており,今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 子ども家庭課
3	養育支援訪問事業	訪問事業の実施件数 289件	【実施体制】 専門的相談支援員1人, 育児・家事支援1人 【実施機関】 子ども家庭課子ども家庭支援室 【委託団体】 宇都宮市母子寡婦福祉連合会 (育児・家事支援)	訪問事業の実施件数 286件	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・専門的相談支援員や育児・家事支援などにより,相談指導や育児・家事援助を行った。 ・ニーズに必要な環境を整えているところであり,今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 子ども家庭課
4	地域子育て支援拠点事業	延べ利用人数 53,652人	・述べ利用人数 89,028人 ・施設数 地域子育て支援拠点事業12か所, その他59か所	延べ利用人数 38,774人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・親子の交流の場の提供や育児講座の実施により,子育ての相談指導や育児不安の解消などを図った。 ・計画で想定した見込みより利用が少なかったが,利用したい世帯が利用できる体制が整っている。 ・今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 保育課 教育委員会事務局 生涯学習課
5	利用者支援事業	施設数 7か所	公立子育てサロン7か所	施設数 7か所	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・入所に関する説明会の実施や,利用者に対する子育てに関する情報提供などを行った。 ・今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 保育課
6	一時預かり事業(幼稚園型)	延べ利用人数 236,435人	240,890人分	延べ利用人数 240,300人 (概数)	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・幼稚園や認定こども園において,乳幼児の一時預かり事業を着実にを行った。 ・計画で想定した見込みより多くの利用があったが,利用したい世帯が利用できる体制が整っている。 ・今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 保育課
7	一時預かり事業(一般型) (ファミサポ未就学児含む)	延べ利用人数 27,132人	48,687人分	延べ利用人数 53,593人	実績の量(③)と同様	110.1%	・保育所や小規模保育事業所等において,乳幼児の一時預かり事業を着実にを行った。 ・計画で想定した見込みより多くの利用があったが,利用したい世帯が利用できる体制が整っている。 ・今後とも,適切に事業を継続していく。	子ども部 子ども未来課 子ども部 保育課

## 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況

No.	事業・取組名	支援事業計画の記載内容(平成29年度)		平成29年度の実績値		達成率 (④/②)	評価・今後の方向性	所管課
		①量の見込み (ニーズ)	②確保方策 (受入枠)	③量 (実際の利用申込み等)	④確保方策 (実際の受入れ枠)			
8	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	・小学1～3年生の利用人数 7,041人 ・小学4～6年生の利用人数 8,866人	15,907人分	・小学1～3年生の利用人数 4,706人 ・小学4～6年生の利用人数 2,312人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・子育ての援助をしたい方と援助を受けたい方がお互いに会員になり、子どもの健やかな育ちの援助をする活動の支援に着実に取り組んだ。 ・計画で想定した見込みより利用が少なかったが、希望者は全員、希望に沿った利用が可能な状況となるよう、協力会員の確保を着実に進めているほか、安心して利用できるよう制度内容の周知に努めている。 ・今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 子ども未来課
9	子育て短期支援事業	利用日数 367日	宇都宮乳児院:95人・日 児童養護4施設:272人・日	利用日数 295日	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・保護者の病気や出産などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難になった場合において、児童福祉施設での預かりを着実に進めた。 ・計画で想定した見込みより利用が少なかったが、利用したい世帯が利用できる体制が整っている。 ・今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 子ども家庭課
10	延長保育事業	利用人数(登録者数) 1,302人	3,735人分	利用人数(登録者数) 4,524人	実績の量(③)と同様	121.1%	・保育所や認定こども園等の通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育を着実に実施した。 ・計画で想定した見込みより多くの利用があったが、利用したい世帯が利用できる体制が整っている。 ・今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 保育課
11	病児保育事業	延べ利用人数 5,135人	5,145人分	延べ利用人数 2,912人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・保育を必要とする病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行った。 ・計画で想定した見込みより利用が少なかったが、利用したい世帯が利用できる体制が整っている。 ・今後とも適切に事業を継続していく。	子ども部 保育課
12	放課後児童健全育成事業	利用人数(登録者数) 5,386人 (前年比+112人)	7,327人分 (前年比+94人分)	利用人数(登録者数) 5,160人 (前年比+265人)	7,021人分 (前年比+494人分)	95.8%	・放課後等に、保護者の方が仕事などで家庭にいない児童を対象に生活の場の提供を行った。 ・計画で想定した見込みより利用者数が少なかったため、達成率は95.8%であるが、毎年2回実施している利用ニーズ調査の結果を踏まえ、必要量を確保している。 ・保育を必要とする世帯が利用できる体制が整っている。 ・今後とも、適切に事業を継続していく。	教育委員会事務局 生涯学習課
13	幼児期の学校教育・保育 (1号)	9,799人	10,006人分	8,169人	10,660人分	106.5%	・計画に位置付けられた供給体制の確保に取り組んだ。 ・今後とも、有効活用が図られる認定こども園の移行促進など、計画に位置付けられた供給体制の確保を図っていく。	子ども部 保育課
14	幼児期の学校教育・保育 (2号)	4,374人	4,627人分	7,367人	7,288人分 (うち2,403人分は弾力化活用)	157.5%	・「利用定員の弾力化」の活用や、計画に位置付けられた、認定こども園への移行や既存保育所の増改築などによる供給体制の確保に取り組み、目標としていた平成29年度末の待機児童解消を達成した。 ・今後とも、計画に基づき、現在進めている保育所等の施設整備を進めるとともに、「利用定員の弾力化」活用により、継続的な待機児童解消を目指していく。	
15	幼児期の学校教育・保育 (3号0歳)	1,087人	1,145人分	2,011人	1,482人分 (うち323人分は弾力化活用)	129.4%		
16	幼児期の学校教育・保育 (3号1,2歳)	4,423人	4,449人分	4,289人	3,967人分 (うち517人分は弾力化活用)	89.2%	・達成率は89.2%であるが、「利用定員の弾力化」や一時預かり事業などを活用した供給体制の確保に取り組む、目標としていた平成29年度末の待機児童解消を達成した。 ・今後とも、計画的に事業を進め、継続的な待機児童解消を目指していく。	